

大分県奨学会 奨学金緊急採用のご案内

大分県奨学会では、無利子の奨学金を貸付けていますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、勤務先の業績悪化や出勤停止等に伴う減収、失業等が生じ、家計急変のため緊急に奨学金が必要となった場合には、随時申し込みを受付けています。

1. 申込み資格

- ①保護者等が県内に住所を有する者。
- ②高等学校等、高等専門学校、専修学校（高等課程）に在学している者。
- ③勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者。

【家計の基準】

家計急変により修学が困難であり、緊急に奨学金の貸与が必要であると学校長が認める者。

【学力の基準】

高等学校等において勉学に意欲があり、学業を修了できる見込みがあると学校長が認める者。

2. 貸与月額

	国・公立	私立
自宅通学	18,000円	30,000円
	14,000円	23,000円
	9,000円	15,000円
自宅外通学	23,000円	35,000円
	18,000円	27,000円
	12,000円	18,000円

3. 貸与始期及び貸与期間

貸与始期は申請があった月からとし、貸与期間は採用年度末までとします。ただし、在学する学校の正規の標準修業年限まで、年度ごとに貸与継続することは可能です。

4. 申し込み先と提出書類

- ・在学する高等学校等へ申し込んでください。
- ・所定の願書、世帯全員の住民票、所得に関する書類が必要です。

5. 問い合わせ先

公益財団法人 大分県奨学会

〒870-8503 大分市内内町3-10-1 大分県庁舎別館8階

電話 097-506-5620 FAX 097-533-7484